



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》  
**情 報**<http://www.kyougikai.org>E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者兼編集人 吉田 修

No.693

**平成29年島根県人事委員会要望**

平成29年9月26日、島教協は、教職員の給与や勤務条件の改善のために、島根県人事委員会へ4項目の要望を行いました。

人事委員会からは、松本事務局長、舟木企画課長、稲葉任用GL、新宮給与GLが出席、島教協からは、吉田会長、高橋事務局次長が参加しました。

島教協は、学校や教職員の現状を訴え理解を求めました。



要望項目と返答は次の通りです。

- 1 教育専門職にふさわしい給与勧告について
  - ①平成29年人事院勧告に準じ、引き上げられること
  - ②教育職員の給与制度については、人材確保法に基づき適切な水準を確保されること
  - ③55歳を超える教職員の昇給停止を撤廃するとともに、高齢層の給与を改善し職責に応じた支給をすること
  - ④教育職員の給与表を5級制にすること

## [人事委員会]

①島根県人事委員会の勧告・報告に向けてとりまとめを進めているところである。

島根県の給与の基本的な考えは、給与の水準については県内民間との均衡、制度については国に準ずるというスタンスは変わらない。

平成27年4月から実施の「給与制度の総合的見直し」に伴う特例措置として3年間の現給保障を勧告していたが、一般職も含めて5年間になっているので、経過措置はあと2年間ある。

②教職員の人材の確保は非常に重要である。しかし、給与制度については、法律に規程があったり、国の予算や基準があり、県単独ではやりづらいのが実際である。

③55歳の昇給停止は、モチベーションに全く影響がないと思うが、全体の給料の中で若年層に重きを置いていくので、変えることは難しい。

④教育職の給料表は、全人連モデルを参考にしており、全国的にも4級になっているので、これを5級制にすることは難しいと思う。

教育職給料表の2級は、幅広い構造を持っており、例えば行政職でいうと6級水準の給料はあるので、かなり考慮はされていると思っている。

## [島教協]

優秀な教員を確保するためにも、島根ならではの勤務条件や給与条件が必要と考えている。

- 2 教職員の負担感・多忙感の解消に向けて

- ①時間外勤務が縮減されること
- ②健康管理のためのメンタルヘルス対策について

## [人事委員会]

①教員の長時間勤務については、人事委員会としても非常に大きな課題だという認識を持っている。

平成29年1月には、松江市立川津小学校へ人事委員さんに視察に行ってもらい、大変な問題だなと認識をしていただいている。

昨年度も高等学校と中学校へ視察に行き、昨年の人事委員会報告の中で、かなりの量で報告をした。今年度もさらに具体的に記載しなければと思う。

国の方でもかなり動きが出てきた。国の動きを見て県教委はどういう動きをするのか注視をしていきたいと思っている。県教委は部活動についての検討会を立ち上げたので、どういう方向になるか見守って行きたい。

②メンタルヘルスも非常に大事な話であり、人事委員会が直接市町村へ発言することはできないので、県教委へ今回の要望は伝えておきたい。

時間外勤務の縮減は、管理監督者もそうだが、皆さんも一緒になって業務の見直しについて取り組まないと、なかなか減らない面もある。しかし、抜本的にそれぞれの業務はどうあるかを考え、その辺も含めて検討していきたいと思う。

## [島教協]

県費負担教職員の服務監督者は市町村教委だが、県内のすべての市町村教委が、学校業務の改善について平準化されていない現状もあるので、県教委が主導権を持って進めていただきたいし、その点を人事委員会からは県教委に対して勧告報告を出していただきたい。

# 教員の働き方の早急な是正に向けて！

## 〈 学校における働き方改革に係る緊急提言 〉

この緊急提言は、教職員の長時間勤務の看過できない実態の改善に向け、「今できることは直ちに行く」という認識を教育に携わる全ての関係者が共有し、必ず解決するという強い意識をもち、それぞれの立場から取組を実行し、教職員がその効果を実感できるようにするため取りまとめられたものである。

8月29日、中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会は「学校における働き方改革に係る緊急提言」を宮川文部科学大臣政務官に提出しました。提言を手交の際に宮川文部科学政務官は、「教員の業務改善を進めることはひいては未来の子供たちのためである」と力強く話されました。

### 学校における働き方改革に係る緊急提言の概要（全日教連要約・抜粋）

#### 提言1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

- ・適切な手段により管理職も含めた全ての教職員の勤務時間の把握  
→自己申告方式でなく、ICTやタイムカード等勤務時間を客観的に把握・集計するシステムの速やかな構築
- ・教職員の休憩時間を確保した上で、学校の諸会議や部活動等について勤務時間を考慮した時間の設定
- ・勤務時間外の留守番電話の設置やメールによる連絡対応をはじめとした体制整備のための支援
- ・部活動の適切な指導体制の充実に向けた活動時間の設定と、部活動指導員の活用や地域との連携等の推進
- ・長期休暇期間における一定期間の学校閉庁日の設定
- ・管理職の役割分担の明確化と、意識改革と実践力の向上

#### 提言2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

- ・各教育委員会の所管する各学校に対する時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画の策定
- ・統合型校務支援システム導入を促進し、指導要録への記載等学習評価をはじめとした業務電子化による効率化
- ・国及び地方公共団体等の学校への調査・依頼・指示等の整理・把握とその精選及び合理化・適正化の推進
- ・地方公共団体における給食費の公会計化の推進と、学校徴収金を教員の業務としないよう改善
- ・校内における業務の連携・分担等を見直し、事務職員を活用することで事務機能強化や業務改善の取組の推進

#### 提言3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

##### 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進

- ・業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣の充実
  - ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を通じた学校教育の質の向上及び学校支援の充実
  - ・給食費をはじめとする学校徴収金の公会計化の促進 等
- 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進等
- ・SC、SSWの、課題を抱える学校への重点配置を含めた配置促進
  - ・教員の事務作業（学習プリント印刷や授業準備等）等をサポートするスタッフの配置促進
  - ・スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築 等

##### 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実

- ・小学校における教員1人当たりの担当授業時数の軽減と授業準備の充実に向けた専科教員の充実
- ・中学校における生徒指導担当教員の充実
- ・校長や副校長・教頭の事務関係業務軽減に有効な主幹教諭・事務職員等の充実による学校運営体制の強化

#### 島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病気見舞金の給付 5,000円  
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付  
(住宅又は家財の損害を受けたとき  
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金  
(会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、  
ご本人または学校代表は、  
事務局まで連絡をお願いします。

#### 島教協会員証特典のご紹介

- 「T・ジョイ出雲」  
(ゆめタウン 出雲東館3階)  
劇場売店にて
- 「島教協会員証を提示する」と
- 売店人気ナンバー1の  
ポップコーンセット  
(通常750円)を  
ワンコイン(500円)で  
購入できます！
- ぜひ、  
劇場売店へお立ち寄りください。  
同伴者も同様の対応ができます。

#### 新会員加入助成のご紹介

- ① 新規に会員が加入された場合  
単組・支部と学校にそれぞれ  
2,000円の加入助成金を支給しま  
す。  
(講師会員の加入助成金は、単組・支  
部と学校にそれぞれ500円です)
- ② 勧誘活動の助成  
学校や専門部会において、新規に会  
員を勧誘するための茶話会等を行われ  
る場合は、その経費の一部を助成しま  
す。